明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕

○桂離宮の施設に係る参観料の徴収に関する内閣府令（内閣府三九）　二

〔府令・省令〕

○民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律附則第四条第一項に規定する内閣府令・総務省令・財務省令で定める基準等を定める命令（内閣府・総務・財務一）　二

〔省　令〕

○プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令（文部科学二六）　二

○植物防疫法施行規則の一部を改正する省令（農林水産五一）　三

〔告　示〕

○桂離宮の施設に係る参観料の徴収に関する内閣府令第二条の規定に基づき、及び同令を実施するため、参観の対象となる施設及び参観の認められる年齢並びに参観料の額を定める件（宮内庁七）　三

○東日本大震災復興特別区域法第四十四条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（復興庁二六～二九）　三

○除籍の一部が滅失した件（法務二三六）　四

○関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成三十年度の初日から平成三十年六月三十日までの輸入数量を告示する件（財務一九五）　四

○平成三十年度の初日から平成三十年六月三十日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量及び各協定対象外輸入数量を告示する件（同一九六）　四

○平成三十年度の初日から平成三十年六月三十日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件（同一九七）　四

○平成三十年度の初日から平成三十年六月三十日までの生鮮等牛肉（オーストラリア原産品に限る。）及び冷凍牛肉（オーストラリア原産品に限る。）の各輸入数量を告示する件（同一九八）　四

○労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則第一条の四第五項から第七項までの規定に基づき同条第五項に規定する自動変更対象額を変更する件（厚生労働二九二）　四

○労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則第一条の四第九項の規定に基づき同条第八項に規定する控除額を変更する件（同二九三）　五

○厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件（同二九四）　五

○植物防疫法施行規則別表二の付表第二十のカナダから発送されるさくらんぼの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件（農林水産一七五七）　五

○厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例年金給付等に関する政令第五条第二項の規定による農林水産大臣が指定する法人を指定する件の一部を改正する件（同一七五八）　六

○平成十二年運輸省告示第二百四十七号の一部を改正する件（国土交通九七二）　六

○運輸審議会件名表に登載された件（同九七三）　六

○都市計画に関する件（同九七四～九八一）　六

○道路に関する件（北陸地方整備局六七）　六

○道路に関する件（中部地方整備局七〇）　六

○道路に関する件（四国地方整備局六七、六八）　六

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕

国家公安委員会　警察庁　法務省　財務省　気象庁　一〇

〔皇室事項〕　一二

〔官庁報告〕

官庁事項

防衛省防災業務計画の修正要旨の公表について（防衛省）　一二

普天間飛行場の一部土地に関する裁決の申請等に関する公告（同）　一三

那覇港湾施設の一部土地に関する裁決の申請等に関する公告（同）　一三

法　務

平成三十年度司法修習生採用選考公告（最高裁判所）　一三

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）　一三

〔公　告〕

諸事項

官庁

隊員の懲戒処分に係る被疑事実通知書等関係　一三

裁判所

公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三

（以下次のページへ続く）